

平成27年度

財政援助団体等  
監査報告書

平成28年3月

小樽市監査委員

## 目 次

<b>財政援助団体監査報告</b>	1
1 監査執行者	2
2 監査を実施した団体及び実施期日等	2
3 監査対象事務の範囲	2
4 監査の主眼及び実施方法	2
5 団体の事業の概要等及び監査の結果	3
(1) 小樽市交通安全運動推進委員会	3
(2) 小樽市老壮大学運営委員会	4
<b>出資団体監査報告</b>	5
(株式会社マリンウェーブ小樽)	
1 監査執行者	6
2 監査を実施した団体及び実施期日等	6
3 監査対象事務の範囲	6
4 監査の主眼及び実施方法	6
5 団体の概要等及び収支の状況	6
6 監査の結果	7
<b>指定管理者監査報告</b>	8
1 監査執行者	9
2 監査を実施した指定管理者及び実施期日等	9
3 監査対象業務等の範囲	9
4 監査の主眼及び実施方法	9
5 指定管理者の概要等及び監査の結果	9
(1) 小樽市銭函連合町会	9
(2) 小樽ビル管理・大幸総業グループ	11

# 財政援助団体監査報告

## 1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 前田 清貴

## 2 監査を実施した団体及び実施期日等

団体の名称及び代表者	実施期日	補助金等の名称	主管部室課等
小樽市交通安全運動推進委員会 会長 森井 秀明	平成27年11月12日	小樽市交通安全運動推進委員会 交付金	生活環境部 生活安全課
小樽市老壮大学運営委員会 委員長 佐藤 幸子	平成27年11月18日	小樽市老壮大学運営委員会補助金	福祉部 地域福祉課

## 3 監査対象事務の範囲

平成26年度及び平成27年度に、小樽市から交付を受けた当該補助金又は交付金（以下「補助金等」という。）に係る会計経理及び出納関連事務

## 4 監査の主眼及び実施方法

監査は、事業が補助金等の目的及び交付条件に従って実施されているか、補助金等に係る収支の会計経理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書、予算書及びこれらに係る事業報告書、決算書などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

## 5 団体の事業の概要等及び監査の結果

### (1) 小樽市交通安全運動推進委員会

#### ア 事業の概要

小樽市交通安全運動推進委員会は、交通道德の向上を図り、交通事故を防止するための市民運動を企画推進し、小樽市を真に明るい交通安全都市とすることを目的として、関係機関及び各団体との連携・協力のもとに、交通安全運動や交通安全教室などを実施しています。

小樽市は、交通安全思想の普及や意識の高揚を図るため、民間の健全かつ自主的な組織活動を促進することを目的として、交付金（平成26年度 1,600千円、平成27年度 1,600千円）を交付しています。

#### イ 経理の状況

経理及び出納事務は、事務局職員が関係書類等を整備し、事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成26年度				平成27年度（10月末現在）			
収入		支出		収入		支出	
費目	金額	費目	金額	費目	金額	費目	金額
	千円		千円		千円		千円
市交付金	1,600	人件費	1,343	市交付金	1,600	人件費	764
諸収入	33	需用費	46	諸収入	814	需用費	303
繰越金	236	役務費	79	繰越金	242	役務費	43
		備品購入費	59			備品購入費	46
		負担金補助及び交付金	100			負担金補助及び交付金	100
計	1,869	計	1,627	計	2,656	計	1,256

収入は、主に小樽市からの交付金と諸収入で構成され、平成26年度は市交付金1,600千円、諸収入33千円となっています。なお、諸収入は北海道交通安全推進委員会からの事業助成金等となっています。

また、支出の主な内訳は、交通安全推進員の報酬等の人件費1,343千円、交通安全啓発等に係る需用費46千円及び役務費79千円、北海道交通安全推進委員会に対する負担金100千円などとなっています。

#### ウ 監査の結果

交付金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

## (2) 小樽市老壮大学運営委員会

### ア 事業の概要

小樽市老壮大学運営委員会は、新しい時代に対応して力強く生きる老人のあり方を学び、家庭生活や社会生活に果たすべき役割について研さんを深め、心身ともに健康の増進を図ることを目的として、老壮大学の学生が楽しくやりがいのある活動ができるよう書道、水彩画をはじめとする文芸講座や実習形式による園芸講座などを実施しています。

小樽市は高齢者の生きがいを推進することを目的として補助金（平成26年度1,000千円、平成27年度1,000千円）を交付しています。

### イ 経理の状況

経理及び出納事務は、事務局員が関係書類等を整備し、事務局長が決裁する体制で処理されており、その収支は預金口座により管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成26年度				平成27年度（10月末現在）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
受 講 料	2,587	報 償 費	2,195	受 講 料	2,544	報 償 費	1,530
市 補 助 金	1,000	旅 費	43	市 補 助 金	1,000	旅 費	46
分 担 金	150	印 刷 製 本 費	1,045	分 担 金	50	印 刷 製 本 費	48
雑 収 入	112	消 耗 品 費	194	前年度繰越金	574	消 耗 品 費	120
前年度繰越金	1,169	教 材 費	64			教 材 費	15
		光 熱 水 費	288			光 熱 水 費	39
		備 品 購 入 費	240			備 品 購 入 費	52
		役 務 費	97			役 務 費	45
		使 用 料 及 び 賃 借 料	261			使 用 料 及 び 賃 借 料	148
		修 繕 料	17				
計	5,018	計	4,444	計	4,168	計	2,043

収入は、主に受講料、小樽市からの補助金及び老人クラブ連合会等の構成団体からの分担金で構成され、平成26年度は、受講料2,587千円、市補助金1,000千円、分担金150千円となっています。

また、支出の主な内訳は、講師等への報償費2,195千円、印刷製本費（50周年記念文集作成ほか）1,045千円、園芸科実習場の光熱水費288千円、備品購入費（ホワイトボード、園芸用機械ほか）240千円、使用料及び賃借料（会場使用料ほか）261千円となっています。

### ウ 監査の結果

補助金の目的及び交付条件に従って事業が実施されており、それに伴う収支の会計経理及び出納事務は、適正に行われていました。

# 出資团体監查報告

## 1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 前田 清貴

## 2 監査を実施した団体及び実施期日等

団体の名称及び代表者	実施期日	出資等の金額	出資等の割合	主管部室課等
株式会社マリンウェーブ小樽 代表取締役社長 森井 秀明	平成27年11月17日	千円 153,000	% 52.6	産業港湾部室 港湾部室

## 3 監査対象事務の範囲

平成26年度及び平成27年度の事業年度における株式会社マリンウェーブ小樽（以下「マリンウェーブ小樽」という。）に係る経理関係事務

## 4 監査の主眼及び実施方法

監査は、出資目的に沿った事業運営が行われているか、財務諸表は法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状況が適正に表示されているか、会計経理、財産管理等の事務が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ団体及び主管部室課等から事業計画書及び事業報告書、財務諸表などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

## 5 団体の概要等及び収支の状況

### ア 団体の概要

マリンウェーブ小樽は、海洋空間の秩序ある利用促進や観光振興を目的として、小樽市と民間との共同出資により平成元年6月に設立されました。

### イ 事業の概要

マリンウェーブ小樽は、海洋レジャーの普及を目的として、プレジャーボート（ボート、ヨット）の保管業務、船舶の修理及び整備のほか、小型船舶操縦士を養成するための講習、観光船クルーズの運航（海上観光）などの事業を行っています。

## ウ 収支の状況

収支の状況は、次のとおりです。

項 目		平成26年度 (決算)	平成27年度 (8月末現在)
営業 損 益	売上高 A	236,639,158	191,724,097
	売上原価 B	52,298,850	28,935,804
	販売費及び一般管理費 C	179,195,814	71,668,658
	営業損益 (A-B-C) D	5,144,494	91,119,635
営業外 損 益	営業外収益 E	506,051	222,553
	営業外費用 F	68,288	427
	差引 (E-F) G	437,763	222,126
経常損益 (D+G) H		5,582,257	91,341,761
特別利益 I		3,142,593	740,741
特別損失 J		481,336	534,234
税引前当期純利益 (H+I-J) K		8,243,514	91,548,268
法人税、住民税及び事業税 L		2,957,600	-
当期純利益 (K-L) M		5,285,914	91,548,268

平成26年度は、売上高236,639千円で、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は5,144千円となりました。営業利益に営業外損益の利益分を加えた経常利益は5,582千円となり、特別利益及び特別損失を加減し、法人税等2,958千円を差し引いた当期純利益は5,286千円となりました。

平成26年度末における財産の状況は、次のとおりです。

借 方		貸 方		
資 産	流動資産	247,511,882	流動負債	24,599,514
	固定資産	299,053,227	固定負債	126,191,760
	有形固定資産	174,458,577	株主資本	395,773,835
	無形固定資産	3,528,689	資本金	75,000,000
	投資その他の資産	121,065,961	資本剰余金	216,000,000
			利益剰余金	104,773,835
資産合計		546,565,109	負債・純資産合計	546,565,109

## 6 監査の結果

事業の経営成績及び財政状況は適正に表示されており、また、会計経理、財産管理等の事務は適正に行われていました。

# 指定管理者監査報告

## 1 監査執行者

監査委員 菊池 洋一

監査委員 前田 清貴

## 2 監査を実施した指定管理者及び実施期日等

指定管理者の名称及び代表者	実施期日	公の施設	指定期間	主管部室課等
小樽市銭函連合町会 会長 小山 哲太郎	平成27年11月12日	小樽市銭函 市民センター	平成23年4月1日 ） 平成28年3月31日	生活環境部 生活安全課
小樽ビル管理・大幸総業グループ 代表法人 株式会社小樽ビル管理 代表取締役 西川 健治	平成27年11月18日	小樽市民会館・ 小樽市公会堂・ 小樽市民センター	平成25年4月1日 ） 平成28年3月31日	

## 3 監査対象業務等の範囲

平成26年度及び平成27年度における公の施設の指定管理に係る管理運営業務及び経理関係事務

## 4 監査の主眼及び実施方法

監査は、公の施設の指定管理者として、施設の管理に関する協定書に基づき、その管理運営及び会計経理が適正に行われているかに重点を置きました。

監査に当たっては、あらかじめ指定管理者及び主管部室課等から事業計画書及び事業報告書などの資料の提出を求めるとともに、経理関係諸帳簿、預金通帳その他証書類について抽出により審査を行い、あわせて関係者から説明を受け、その内容を確認する方法により実施しました。

## 5 指定管理者の概要等及び監査の結果

### (1) 小樽市銭函連合町会

#### ア 指定管理者の概要

小樽市銭函連合町会は、銭函地域住民の親睦を図るとともに生活環境の整備を促進し、地域の開発及び改善をもって住みよい町をつくることを目的として、昭和21年4月に設立されました。平成27年現在、20町会が加盟し、総務部、市民センター運営部など9部により組織構成され、各種事業活動が行われています。

なお、平成18年度から任意選定により小樽市銭函市民センター（以下「銭函市民センター」という。）の指定管理者に指定され、現在に至っています。

#### イ 管理運営業務及び経理の状況

銭函市民センターの管理運営業務としては、「小樽市銭函市民センターの管理に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）に定める業務仕様書に従い、銭函市民センターの使用許可等に係る事務、施設の維持管理、利用状況の報告等を行うほか、

使用料徴収事務委託契約に従い、銭函市民センター使用料の徴収を行っています。

小樽市は、基本協定に基づき年度ごとに「小樽市銭函市民センターの管理費用に関する協定書」を締結し、管理代行業務費として平成26年度は6,046千円を支出しており、平成27年度は6,149千円の支出を予定しています。

銭函市民センターの経理事務は、業務マニュアルに基づき、センター職員が関係諸帳簿等を整備し、センター長が決裁する体制で処理されており、その収支は指定管理者の専用口座で管理されています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成26年度				平成27年度(9月末現在)			
収入		支出		収入		支出	
費目	金額	費目	金額	費目	金額	費目	金額
	千円		千円		千円		千円
管理費用	6,046	人件費	3,295	管理費用	3,191	人件費	1,506
繰越金	59	事務費	336	繰越金	176	事務費	215
		管理費	2,298			管理費	711
計	6,105	計	5,929	計	3,367	計	2,432

平成26年度の主な支出の内訳は、人件費3,295千円、管理費2,298千円（光熱水費1,709千円、施設維持補修費589千円）となっています。

## ウ 施設の利用状況

利用者数の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区分	集会室	体育室		娯楽室	合計
		専用	個人		
平成26年度	11,307	13,800	1,462	2,382	28,951
平成27年度	4,996	7,683	805	1,268	14,752

(注) 平成27年度の利用者数は、9月末現在です。

なお、利用者の利便性の向上を図るため、利用者へのアンケート調査を行うほか、地域住民の生活文化の向上と福祉の増進を図るための自主事業として、講演会などが開催されています。

## エ 監査の結果

基本協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。

## (2) 小樽ビル管理・大幸総業グループ

### ア 指定管理者の概要

小樽ビル管理・大幸総業グループは、小樽市民会館・小樽市公会堂・小樽市民センター（以下「市民会館等」という。）の指定管理者の公募に参加するため、平成24年9月に株式会社小樽ビル管理及び大幸総業株式会社の2社の共同事業体として設立され、平成25年度から市民会館等の指定管理者に指定され、現在に至っています。

### イ 管理運營業務及び経理の状況

市民会館等の管理運營業務としては、「小樽市民会館・小樽市公会堂・小樽市民センターの管理に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）に定める業務仕様書に従い、市民会館等の受付・許可、舞台操作、施設・設備等の維持管理のほか、自主事業を行うことにより施設の利用促進を図っています。

小樽市は、基本協定に基づき年度ごとに「小樽市民会館・小樽市公会堂・小樽市民センターの管理費用に関する協定書」を締結し、管理代行業務費として平成26年度は91,792千円を支出しており、平成27年度は93,462千円の支出を予定しています。利用料金については、「小樽市民会館条例」「小樽市公会堂条例」「小樽市民センター条例」に基づき指定管理者の収入としています。

市民会館等の収支は、基本協定の規定により収入支出ともに指定管理者の専用口座で管理されており、支出については、光熱水費等を除き株式会社小樽ビル管理の本体経理を経由して支払われています。

なお、収支の状況は次のとおりです。

平成26年度				平成27年度（9月末現在）			
収 入		支 出		収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額	費 目	金 額
	千円		千円		千円		千円
管理費用	91,792	人件費	76,581	管理費用	48,232	人件費	38,866
利用料金	45,011	事務費	5,901	利用料金	19,973	事務費	4,179
市民会館	(20,593)	うち修繕料	(3,008)	市民会館	(6,263)	うち修繕料	(2,791)
公会堂	(2,982)	燃料光熱水費	26,079	公会堂	(1,438)	燃料光熱水費	9,880
市民センター	(21,436)	管理費	31,835	市民センター	(12,272)	管理費	12,712
その他収入	3,723			その他収入	1,758		
自主事業収入	3,374	自主事業費	3,504	自主事業収入	3,207	自主事業費	3,848
計	143,900	計	143,900	計	73,170	計	69,485

平成26年度の主な支出の内訳は、人件費76,581千円、燃料光熱水費26,079千円及び管理費（清掃、設備保守ほか）31,835千円となっています。

## ウ 施設の利用状況

利用者数の状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	市民会館		公会堂		市民センター		合 計	
	ホール	会議室	ホール	会議室	ホール	会議室	ホール	会議室
平成26年度	52,445	28,450	12,496	11,742	31,390	61,435	96,331	101,627
平成27年度	15,447	11,526	4,160	7,530	18,296	30,306	37,903	49,362

(注) 平成27年度の利用者数は、9月末現在です。

自主事業として、コンサート等の開催、市内文化芸術団体による合同公演を中心とした「発表の場」の提供、能楽堂夏季公開に併せた各種催事の開催など、芸術文化の普及振興と施設の有効利用に向けた取組が行われています。

## エ 監査の結果

基本協定に定める業務仕様書に従い管理運営業務が適切に行われ、それに伴う会計経理及び出納事務は適正に行われていました。